

物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	(元)智頭警察署署員宿舎(市瀬)		
所在地	八頭郡智頭町大字市瀬字江児1621番1		
面積	公簿面積 1,099.20㎡ (実測面積 1,099.20㎡)	地目	宅地
形状	長大な台形状	間口	約65m
		奥行	平均約20m
接面道路の状況	北西:国道、幅員約11m 対象地側に幅1.5mの歩道あり		
位置及び環境	JR因美線「智頭駅」まで約1.4kmに位置する。 付近は、南東側は山地で竹林、北東隣接地は作業場、南西隣接地は住宅、道路向側は町営浄化センターとなっている。		
法令等による制限	都市計画区域	都市計画区域外	
	用途地域	—	
	建ぺい率	—	
	容積率	—	
	高度指定	—	
	防火指定	—	
その他の主な規制	急傾斜地崩壊危険箇所		
供給処理施設の状況	電気	可	都市ガス 無し
	上水道	可	下水道 可
沿革	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年3月 警察共済組合から土地購入 平成23年3月 用途廃止 平成24年2月 宿舎解体 平成24年8月 境界確認作業終了 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 不動産鑑定士によるこの土地の最有効使用の判定:沿道サービス関連の店舗 埋蔵文化財、地下埋設物及び土壌汚染は確認されていない。ただし、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、調査漏れ等の可能性がありますので、詳細については各自の責任において確認を行ってください。 当敷地内に中国電力ネットワーク株式会社設置の電柱2本、支線1条及び西日本電信電話株式会社設置の電柱1本、支線1条があり、それぞれ県と賃貸借契約中。所有権移転後に契約解除予定であるので、移転等が必要であれば所有権移転後に購入者が直接中国電力ネットワーク株式会社及び西日本電信電話株式会社と協議すること。 敷地内の不要物等は購入者において処分すること。 		

注:上記制限等については、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、今後制限等の変更または調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認(調査)を行ってください。